

議事要旨

(石川局)

令和8年度第4回石川県最低賃金専門部会

開催日時：令和8年8月6日（木）9：30～11：20

1 主な審議事項

(1) 石川県最低賃金の改正金額について

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	引上げ額は目安+4円を提示。根拠は、毎月勤労統計調査地方調査結果（令和8年5月分）の事業規模30人以上において、定期給与の前年同月比の増加率が5.7%となっていること。 (1,054円×5.7%=60円) と歩み寄りを見せた。
使用者側 委員	隣県の状況、中小企業の状況、助成金の国や県の施策の実施状況等を勘案して、目安+3円を提示。 と歩み寄りを見せた。
公益委員	公益委員の助言により、労使双方が大幅な歩み寄りを見せたが、この日、最後まで1円差が埋まらなかった。

3 答申の有無

有 ・ ☐ 無

4 今後の見通し

労使双方とも人材確保のため賃上げが必要であり、また北陸三県の賃金格差是正についても共通認識を持っており、次回全会一致の見込み。

5 次回開催日

令和8年8月7日（金）9：00～11：30

6 その他